

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7月23日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番 2号
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 阿部 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 2丁目 3番 1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新本 政秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

1【提出理由】

当社は、平成25年7月8日（月）開催の取締役会において、当社普通株式について、米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（以下「本募集」という。）を決議し、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また平成25年7月18日（木）付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成25年7月22日（月）に引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、また、本募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに本募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 41,000,000株
 下記(9)に記載の引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式
 36,000,000株
 (注)募集による新株式発行に係る募集株式数(発行数)32,000,000株及び募
 集による自己株式の処分に係る募集株式数4,000,000株との合計
 36,000,000株
 下記(9)に記載の引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式
 を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 5,000,000株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 41,000,000株
 下記(9)に記載の引受会社の買取引受けにより発行される当社普通株式
 36,000,000株
 (注)募集による新株式発行に係る募集株式数(発行数)32,000,000株及び募
 集による自己株式の処分に係る募集株式数4,000,000株との合計
 36,000,000株
 下記(9)に記載の引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式
 を買取る権利の行使により発行される当社普通株式 5,000,000株

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

113,445,360,000円
(上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

113,445,360,000円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

51,188,760,000円(増加する資本準備金の額は51,188,760,000円)
(上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

51,188,760,000円(増加する資本準備金の額は51,188,760,000円)

(9) 発行方法

(訂正前)

SMBC Nikko Capital Markets Limited, UBS Limited及びMorgan Stanley & Co. International plc(以下「引受会社」と総称する。)に上記(2)に記載の全株式を総額個別買取受けさせる。また、引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取の権利を付与する。

(訂正後)

SMBC Nikko Capital Markets Limited, UBS Limited及びMorgan Stanley & Co. International plc(以下「引受会社」と総称する。)に上記(2)に記載の全株式を総額個別買取受けさせる。また、引受会社に対して上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取らせる。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 113,445,360,000円

発行諸費用の概算額上限 842,000,000円

差引手取概算額上限 112,603,360,000円

なお、払込金額の総額は、上記(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取の権利の全てが行使された場合を想定した金額である。

用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本募集の手取概算額合計上限112,603,360,000円については、平成25年8月から平成28年5月までに19,700,000,000円を医療事業の主要製造拠点の生産能力増強、生産効率向上及び事業継続計画のための固定資産の取得に係る設備投資資金に、平成25年8月から平成28年3月までに24,000,000,000円を医療事業における新製品を中心とした販売促進に係る支出に、平成25年8月から平成28年3月までに54,000,000,000円を医療事業における研究開発資金に充当し、残額を平成25年8月から平成26年3月までに長期借入金の返済に充当する予定である。なお、具体的な充当時期までは上記手取金を安全性の高い金融商品にて運用する予定である。

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額 113,445,360,000円

発行諸費用の概算額 842,000,000円

差引手取概算額 112,603,360,000円

用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本募集の手取概算額合計上限112,603,360,000円については、平成25年8月から平成28年5月までに19,700,000,000円を医療事業の主要製造拠点の生産能力増強、生産効率向上及び事業継続計画のための固定資産の取得に係る設備投資資金に、平成25年8月から平成28年3月までに24,000,000,000円を医療事業における新製品を中心とした販売促進に係る支出に、平成25年8月から平成28年3月までに54,000,000,000円を医療事業における研究開発資金に充当し、残額を平成25年8月から平成26年3月までに長期借入金の返済に充当する予定である。なお、具体的な充当時期までは上記手取金を安全性の高い金融商品にて運用する予定である。

3【添付書類】

別添のとおり、本募集に係る平成25年7月18日（木）付の英文目論見書及びその抄訳並びに本募集のうちカナダにおける募集に係る平成25年7月18日（木）付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

以 上